

問4 今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。どちらかに○をつけてください。

ある	548 26.82%	ない	1,395 68.28%	無効・無回答	100 4.89%
----	---------------	----	-----------------	--------	--------------

(有効回答 1,943人 回収数比 95.11%)

問5 自分の人権が侵害されたと思ったとき、あなたは、どのような行動をとりましたか。あなたがとった行動に最も近いものの番号全てに○をつけてください。(問4で「ない」と答えた人も、自分の人権が侵害されたときにとると思う行動について、お答えください。)

	回答者数	対総回答者数
その人に抗議したり、話し合ったりする。	557	31.45%
だまって我慢したり、そのまま受け流しにする。	685	38.68%
家族や友人、上司、先輩、その他信頼する人に相談する。	932	52.63%
NPOや民間・関係者団体などに相談する。	84	3.21%
市役所や法務局、人権擁護委員など公的なところに相談する。	358	13.69%

(総回答者数 1,771人 回収数比 86.69%)

問6 人権に関する次のそれぞれの相談窓口について、あなたをご存知ですか。次の(A)～(F)それぞれについて、あてはまる番号に1つ○をつけてください。

	利用したことがある	聞いたことがある	知らない	無効・無回答
(A) 女性相談	14 0.69%	1,052 51.49%	846 41.41%	131 6.41%
(B) 家庭児童相談	61 2.99%	1,575 77.09%	291 14.24%	116 5.68%
(C) 障害のある人の生活支援センター	65 3.18%	1,441 70.53%	417 20.41%	120 5.87%
(D) 男性相談	5 0.24%	282 13.80%	1,611 78.85%	145 7.10%
(E) 高齢者の包括支援センター	61 2.99%	885 43.32%	976 47.77%	121 5.92%
(F) 人権相談・心配事相談	73 3.57%	1,480 72.44%	391 19.14%	99 4.85%

有効回答：回収数比 (A)1,912人：93.59% (B)1,927人：94.32% (C)1,923人：94.13%

(D)1,898人：92.90% (E)1,922人：94.08% (F)1,944人：95.15%

問4～6においては、自分が人権侵害や差別にあったとき、どのような態度をとるかということについて尋ねた。

■ 人権侵害にあった経験

「今までに自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。」(問4)という質問に対しては、26.82%の人が「ある」と答えた。

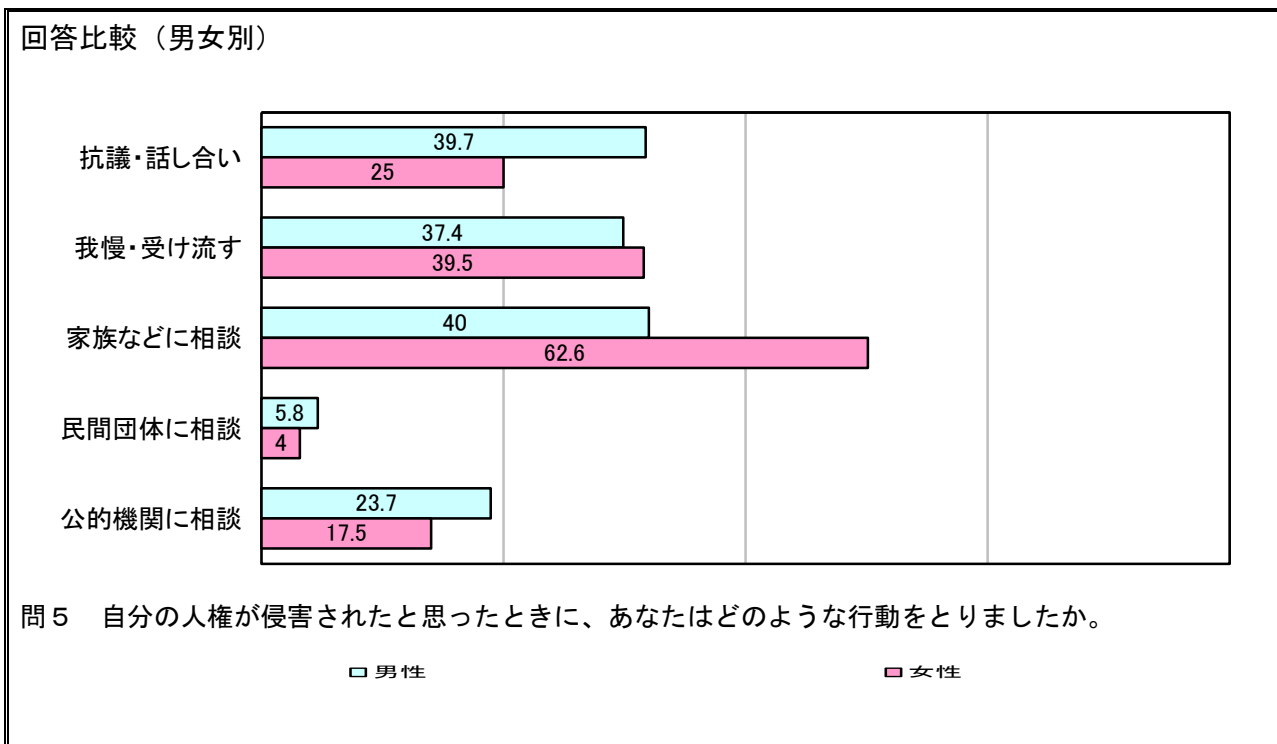
前回調査(H18)では、「あなたは、他人から差別的な扱いを受け、忘れられないような思いをしたことがありますか。」という質問をしたところ、26.8%の人が「ある」と答えた。前々回調査(H15)でも同じ質問で、27.3%の人が「ある」と回答しており、同水準で推移している。

■ 人権侵害にあった時の行動

自分の人権が侵害されたと感じたとき、どのような行動をとるかについて、問5「自分の人権が侵害されたと思ったとき、あなたはどのような行動をとりましたか。」という質問で調べた。

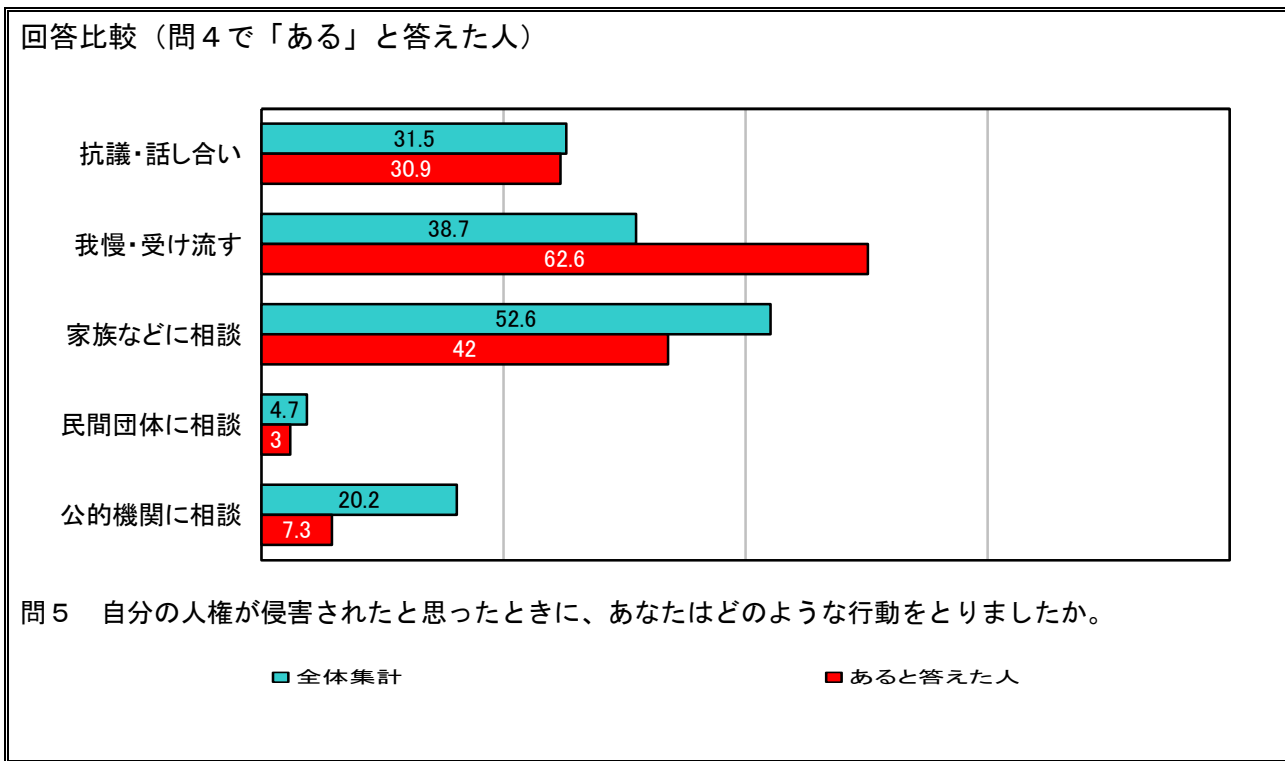
最も多かった回答は、「家族や友人、上司、先輩、その他信頼する人に相談する。」で、52.63%が選択した。

次に多いのが「だまって我慢したり、そのまま受け流しにする。」と答えた人で38.68%、「その人に抗議したり、話し合ったりする」と答えた人は31.45%、「市役所や法務局、人権擁護委員など公的などころに相談する」は20.21%で、「NPOや民間・関係者団体に相談する。」を選んだ人は4.74%であった。



自分の人権が侵害されたと思ったとき、どのような行動をとるかについて、男女別に見てみると、男

性は女性に比べ、「その人に抗議したり、話し合ったりする」割合が高く、女性は、男性に比べ、「家族や友人、上司、先輩、その他信頼する人に相談する」割合が高い。



では、実際に自分の人権が侵害されたと思ったことがある人（問4で「ある」と回答した人）がどのような行動をとったかを見てみると、家族、民間団体、公的機関の相談先の区別なく、「相談する」という行動選択が低くなり、「だまって我慢したり、そのまま受け流しにする。」という行動選択に流れていく結果となった。

■ 保護・救済の窓口

問6では、行政など公的な機関の相談窓口について、認知度・利用度を「人権に関する次のそれぞれの相談窓口について、あなたはご存知ですか。」という質問で調べた。

最も認知度が高かったのは、「(B)家庭児童相談」で、「利用したことがある」の2.99%と、「聞いたことがある」の77.09%を合わせて、約80%の認知度があり、問3の関連法律・施策の認知度と合わせて、子どもに対する虐待や人権問題への関心の高さがうかがえる。

逆に最も認知度が低かったのは、「(D)男性相談」で、「知らない」と回答した人が78.85%とほとんど浸透していない結果となった。

「(D)男性相談」の開設は、平成20年度からで、実施年数の少なさが認知されていない原因と考えられる。

全体を通じて、相談窓口の認知は市民の間に一定水準で進んでいるものの、問5の実際に人権侵害を受けた際の行動選択と合わせて考えると、相談窓口の認知が、そのまま利用にはつながっていない現状

が見えてくる。